

県内産主要農水産物の放射性物質の検査について

本県産農水産物については、環境モニタリング調査確認の結果、空間放射線率も通常の範囲であり、安全性は十分確認されているところですが、消費者の不安払拭と風評被害防止のため、みかんをはじめ県内の主要な農水産物について、農産物は収穫の時期に、水産物は漁獲される時期に、放射性物質の検査を実施することにしましたのでお知らせします。

記

- 1 検査時期：平成23年9月から12月まで
- 2 サンプル：農林水産研究所等で収穫される農水産物 12品目
- 3 実施機関：愛媛県農林水産研究所
- 4 検査項目：放射性セシウム、放射性ヨウ素
- 5 検査結果：愛媛県HPに公表

<問い合わせ先>

農産物

農林水産部農産園芸課 山中、崎山

TEL：089-912-2555

水産物

農林水産部水産課 八木、関

TEL：089-912-2618